

令和2年度 第2回 北海道多面的機能支払制度検討会 議事概要

日	時	令和3年3月11日(木) 13時30分～15時20分
場	所	札幌駅前ビジネススペース 2階 2H会議室
出席者		別添「出席者名簿」のとおり
議題等		1 報告事項 (1) 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について (2) 女性参画推進の取組について (3) 有害鳥獣・外来種対策の取組状況について (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止による活動への影響について 2 議 事 (1) 令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について (2) 今後のスケジュールについて

(○ ～ 構成員、● ～ 事務局)

1 報告事項

(1) 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について

ア 事務局から資料1-1、1-2に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

○ ひとつの活動組織で、面積の最大と最小を教えてください。

また、農家だけではなく、自治会やPTAなど、非農家の方が参加して、地域ぐるみで取り組んでいる組織があるか伺いたい。

● 面積の大小について、最大の組織では、約4万2千ha、最小の組織では、約13haである。

非農家の活動組織への参加だが、資源向上(共同)に取り組む場合、非農家構成員の参加が要件であり、自治会が参加している組織が多い。

○ 資源向上(長寿命化)は、要望量が減ったために1千6百万円減したということだが、要望量の減とは具体的にはどういったことか。

● 今年度実施する予定だった水路の更新などの事業量が、前年度と比べ減少したことが主な要因である。

○ 普及・推進活動の中で、個別説明会や市町村担当者等研修会に農家が参加したのか。

● 個別説明会は、例年農家にも参加いただいて説明しているところだが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市町村担当者を対象に説明した。

市町村担当者等研修会は、全道10会場で開催し、座席の間隔を空けて実施し、400名程度の参加があった。

○ 3月に実施予定の「とんぼの未来・北の里づくり 事例研究会」については、新型コロナウイルスの影響で書面開催にすることだが、草地分科会は、書面での開催としないのか。

● 書面では、詳細な活動事例の収集が難しいと思われるため、直接お話を伺いたいと考えている。

また、他地域で活動している方の事例を紹介することもたいへん重要であるので、現地で行うこととしていた。

○ 交付金額について、資源向上(共同)の交付額は、38億6千9百万円となっており、農地維持の75億6千2百万円の半分程度になっている。

これは、単価の違いか、あるいは、資源向上に取り組むための要件が厳しく取組が少ないのか。

- 資源向上（共同）の基本単価が農地維持より低い上、5年以上取り組んだ場合、6年目からは基本単価の75%に低減されることから、大きな差となっている。
また、資源向上（共同）に取り組まない組織は、741組織中42組織あり、その理由として、要件が厳しいと感じているかはわからないが、当面は、基礎的な保安全管理活動のみ取り組むこととして地域で合意されている。

(2) 女性参画推進の取組について

- ア 事務局から資料2に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- 今年度、農村協働力深化加算の要件として、複数の女性役員を登用すると、「8割以上」の実践活動参加が、「6割以上」に引き下げられる制度変更があったが、この変更の効果があったか。
また、女性役員がいることによって、女性特有の活動に繋がりができて、参加者の増加や多様な主体の参加が見込まれるとあるが、女性が参画することの効果を見る指標としては何が適切と考えているか。

- 今年度から女性役員を登用し、農村協働力深化加算を受けている組織が2町4組織ある。
この加算は、4割以上の非農業者構成員の参加も要件となっているため、非農業者の参加も深まる傾向にあると考えている。
女性が参画することの効果を見る指標として、現在のところ具体的に考えていることはないが、女性、特にお母さんが参画することによって、PTAなど学校関係の参加者が増えたとする効果の声を聞いている。
今後、女性の参画を推進していく上で、女性の参加だけではなく、学校関係などの活動参加状況にも注視してみたい。

- 資料を見ていると、必ずしもすべての方が、さらに女性の参画を増やしていこうと思っているわけではないようだ。無理して女性参画を進めると弊害も起こりうる。
一番良いバランスはどこにあるのか。女性参画推進の目指すべき割合をどの程度に設定するのか。多ければ良いということではないと思った。

- 役員となっている女性の出席率が非常に高く頑張っている。数だけではなく、密度も含めて進めて行く必要があると考える。

- 女性が参画する数だけの問題ではなく、活動がさらに発展していく仕組みが必要。
女性の力をどう活かすかということを示唆しないと意識が変わらないような気がする。
人の心や生活習慣を変えて動かすことなので、折りを見て、忘れないでくださいといった話をすればよいと考える。今後は慌てず時間がかかると思うが、これをきっかけとして、ステップアップすればよい。

- 女性役員がいない組織の男性役員の回答で女性役員が就任していない理由がほとんど無回答なのはなぜか。この下にあるメリット、デメリットを絡めて考察を深めてほしい。

- 実際に活動に参加した女性にとって、活動参加がどう意味があったのか、体験談を事例的に挙げていただければ、参加を検討している女性に何か影響を与えると思う。

(3) 有害鳥獣・外来種対策の取組状況について

- ア 事務局から資料3に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- このようなアンケートを実施したということは、この交付金を使って、より連携して、アライグマの駆除を行ってほしいという意味か。

- 道要綱基本方針で、本交付金を活用した外来種の駆除を広く取り組んでいくよう推進している。
- 講師を呼んで取組をしているところもあるようだが、どのような方を講師に呼んでいるのか。
- 道の研究機関や元大学の先生が代表の市民団体と連携し、アドバイスもらっている。
- 罾の設置場所によって、捕獲数は変わる。専門の方に様々なアドバイスをいただくことは良いと思う。
- この取組は、農家だけではなくて、非農家の方も関わっていると考えてよいか。
- どのような方が取り組んでいるかの調査は、今回行っていない。
- エゾシカやアライグマのように農業生産上実害があるものと、実害は少ないが生態系保全の理念上好ましくないものとの識別して運動を展開してはどうか。
また、アライグマに関して、駆除の成果をあげている地区がある一方、この交付金を活用して、どのように駆除を行おうかと迷っているところもあると思うので、駆除の事例や罾設置の有効な場所など技術的な部分をまとめた「アライグマ駆除ハンドブック」のようなものを作ってはどうかと思う。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止による活動への影響について

- ア 事務局から資料4に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- コロナの影響で活動が実施できなくて、交付金を持ち越すということはなかったのか。
- 活動を実施できなかったため、次年度に持ち越す予定の組織はある。
- 持越額については、道や自治体で把握しているのか。
- 活動組織が作成する実施状況報告書により、各組織の持越額を把握している。
- 今年度の実施予定を取り止め、交付金を持ち越して実施する場合は、活動計画を策定し直す必要があるのか。
- 持越金を活用して、現計画に定めていない新しい活動に取り組む場合は、活動計画書を変更する必要がある。

2 議 事

※ 事務局から長澤構成員を座長に指名し、進行

- (1) 令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について
- ア 事務局から資料5-1、5-2、5-3に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- 田んぼダム加算は、北海道独自の制度か。
- 国の制度である。
- 下流の方へはメリットがあるが、農家の収量減少や稲作の中干しで湛水が困難な場合などもあ

ると考えるが、どのように考慮されるのか。また、必要な資材は、交付金で購入して農家の皆さんに配布するのか。

- 営農に支障の無い時期に実施することとされている。また、交付金を必要な資材の購入に充てることは可能。
- その場合、農家自身が高さを調節するのか。
- そのとおり。なお、調節することなく、田んぼダムの効果自動的に得られる調整板もある。
- 田んぼダム加算を要望している6市町村を教えてください。また、稲作自体にも影響があると思うのでフォローアップを実施してほしい。
- 芦別市、深川市、妹背牛町、旭川市、当麻町、遠別町の6市町村から要望があった。
- 資料に田んぼダム加算の実施までの流れがあるが、令和3年度からスタートするのか。
- 今後、国の要綱、要領が改正され、令和3年度から加算措置が実施される。
- 活動の実績確認の方法や評価などは、事業計画の中で示されるのか。
- 活動組織が、田んぼダムを実施することを活動計画書に位置付け、市町村が水田貯留機能強化計画を作成し、知事と協議の上、計画を策定する。
- 資料5-3事例研究会の草地分科会については、今年度中止として、3年度に記載がないが、どのように考えているのか。
- 実施する方向で考えている。なお、実施できなかったとしても地帯別の事例集の作成など他の方法を検討していくことも考えている。

(3) 今後のスケジュールについて

- ア 事務局から資料6に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 無